

随意契約理由書

1 業務名	渋滞対策実行計画の評価及び次期計画策定に係る検討業務
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、平成 26 年度から 3 年間実施する渋滞対策アクションプログラムの対策実績を評価するとともに、懸案渋滞の緩和に資する対策案の検討を行って、同検討結果を踏まえた次期実行計画策定に向けた検討を行うものであり、その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路固有の交通現況や過年度に実施した渋滞対策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで当社の交通分析や渋滞対策の検討及びその効果分析業務等を各種実施しており、阪神高速道路固有の交通現況や渋滞対策を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、阪神高速技研（株）は、他者よりも本業務を適切、かつ、効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	